

求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止のための方針

一般財団法人航空保安事業センター（以下「センター」という）は、採用活動において、すべての求職者・応募者・紹介予定者等（以下「求職者等」という）が安心して選考を受けられる環境を確保することを組織の責務と位置づけ、以下の通りセクシュアルハラスメント行為を防止する措置を講じます。

【セクシュアルハラスメントとなる行為】

求職者等に対する以下の行為を禁止します。

1. 性的な言動（性的な冗談、容姿・身体へのコメント、性的な評価・噂の流布）
2. 面接官・担当者による不必要な身体接触
3. 私的な交際・デートの要求、連絡先の強要
4. SNS 等を通じた不適切なメッセージの送信
5. 選考通過や採用を条件とした性的言動
6. その他、求職者等が不快・不安・不利益を感じる一切の行為

これらは、男女雇用機会均等法に基づく「求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止措置義務」に抵触します。

【相談窓口】

求職者等からの相談に対応するため、以下の窓口を設置します。

なお、相談者のプライバシーは厳守し、相談したことを理由とする不利益な取り扱いは一切行いません。

相談窓口：総務部 総務課

e-mail：asbc-soumu@asbc.or.jp

【対応方針】

相談があった場合、センターは迅速かつ公正に事実確認を実施し、相談者の意向を尊重しつつ、必要な保護措置を講じます。

また、行為者に対して適切な措置（注意・教育・選考担当からの排除等）を実施し、再発防止策を講じ、採用プロセス全体の改善を行います。

【選考担当者への教育】

面接・採用を担当する役職員に対し、セクシュアルハラスメントの定義と禁止行為、求

職者等への適切な接し方、面接時の質問ルール（家族構成・結婚・妊娠等の不適切質問の禁止）、相談対応の基本、法令（労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法等）の理解等の教育を実施します。

【本方針の公開】

本方針は、以下の方法で求職者等に周知します。

1. センターのホームページへの掲載
2. 求人票・採用サイトへの明記
3. 面接案内文書への記載
4. 採用説明会資料への掲載

一般財団法人 航空保安事業センター